

記 者 発 表 資 料

**太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定を目指すための取組**

～9/27 第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会の開催～

太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋岸沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道構想です。

9月9日に政府の自転車活用推進本部において「ナショナルサイクルルート制度」が創設され、太平洋岸自転車道については、協議会を設立して更なる取組を進め、速やかな指定を図ることとされたところです。

これを受け、指定に向けて必要なハード・ソフトの取組を2020年までに完了させるため、関係する国の機関及び地方公共団体による「第1回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会」を開催することとしました。

1. 開催日時：令和元年9月27日(金) 13時00分から
2. 開催場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302  
(大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)
3. 議 題：別紙のとおり
4. 構 成 員：国土交通省 関東・中部・近畿地方整備局  
千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、静岡市、浜松市

<取材について>

「傍聴」は会議通じて可能ですが、「カメラ撮り」は冒頭の挨拶までとさせていただきます。会議終了後に協議会事務局によるブリーフィングを予定しています。希望される方は、当日12:50までにお越し下さい。

**発表記者クラブ**

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ  
横浜海事記者クラブ、千葉県政記者会

**問い合わせ先**

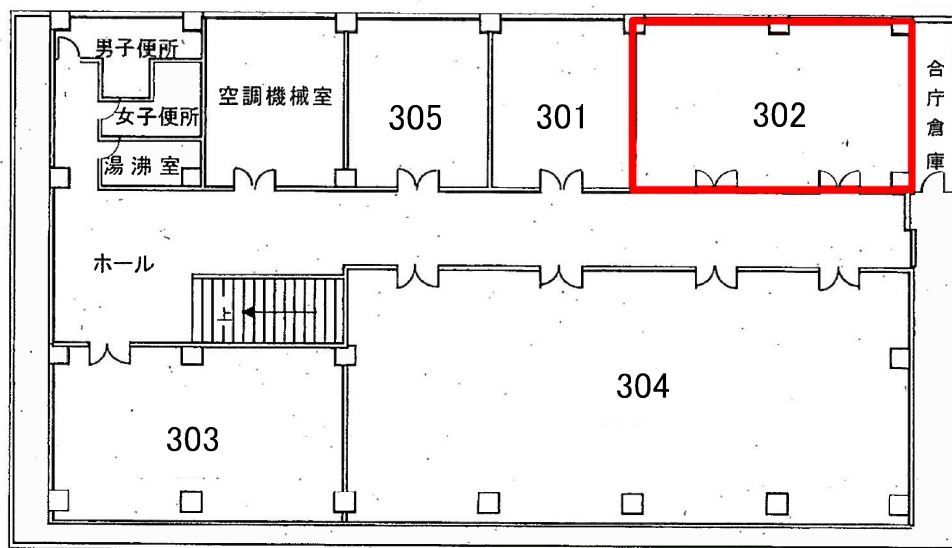
(協議会事務局)国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課  
課 長 しもつぼ けんいち 下坪 賢一 課長補佐 おだぎり きよし 小田桐 潔  
電話 048-600-1346

# 会場案内図



## ■大阪合同庁舎第1別館

3 階



※第1別館へは、大阪合同庁舎第1号館本館の入管手続きは不要です。

第1回  
太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート  
指定推進協議会

日時：令和元年9月27日（金）13:00～14:00  
場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館3F 302  
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

議事次第（案）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 協議会の設置について

(2) ナショナルサイクルルート制度

(3) 太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定に向けた取組

(4) 今後の進め方について

4. 閉 会

## 太平洋岸自転車道の概要

○太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道

